

平成23年8月23日

内閣府特命担当大臣  
細野豪志 殿

全国商工会連合会  
会長 石澤 義文

福島県商工会連合会  
(全国連副会長)  
会長 田子 正太郎

### 東京電力福島第一原子力発電所事故に係る要望

福島第一原子力発電所の事故については、発生以来5か月が経過した今なお収束の見込みが立たない状況にあります。

とりわけ、放射性物質など事故の影響は、原発周辺の地域や福島県内にとどまらず、全国に及んでおり、多くの中小企業が引き続き厳しい状況に置かれております。

つきましては、早急に経済を立て直すためにも、原発事故の収束及び損害賠償を監督する立場にある大臣には、下記に掲げる事項について、迅速かつ十分な措置を講じられるようお願いいたします。

#### 記

#### 1. 事故の早期収束及び事故以前の状態への早期復旧

警戒区域の一部について立入禁止措置の継続が報道されているが、4月17日に東京電力(株)が発表した「福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋」を前倒しし、一日も早く原子炉を安定させ、事故の収束を図るとともに、警戒、緊急時避難準備、計画的避難の全区域について、早期に住民や事業者が避難前の状態に戻れるよう万全の対策を実施することを要望する。

#### 2. 中小企業に対する早期の補償の実施

8月3日に「原子力損害賠償支援機構法」が成立し、政府の原子力損害の賠償に関する支援の枠組みが整備されたが、具体的な補償の時期や内容については、

いまだ示されていない。

このため、風評・間接被害を被った企業を含む中小企業の資金繰りに配慮し、仮払いと本払いを組み合わせ柔軟に対応するなど、被害全額の早期補償の実現を要望する。

### **3. 海外に対する信用の回復**

今回の事故による影響で、日本の食品等に対する不信感が海外に広まっており、個々の企業は取引先からの納入停止や検査の実施を求められるなど、大きな負担を強いられている。

また、わが国の地理が十分に理解されず、原発から離れた観光地においても、外国人観光客が激減するなど、大きな影響が出ている。

このため、国をあげて、日本の食品、製品等及び観光地について、安全で安心であることを海外に向けて大々的にPRを実施していただくよう要望する。